

安全・安心な水をこれからも

～水道料金・下水道使用料が10月から変わります～

企画経営課 ☎ 65-1330

私たちの暮らしに欠かせない水。これからも水の循環を支え、使い続けていくため、上下水道事業の現状と今後の取り組み、使用料金の改定についてお伝えします。



詳しくはこちら
※ 6/1 更新



上下水道事業の厳しい経営環境

人口減に伴う料金収入の減少

上下水道事業は、市民の皆さんが支払う料金収入によって支えられています。しかし、人口減少などに伴う使用水量の減少により、料金収入は年々減少しています。今後も使用水量は、減少が続く見込みです。

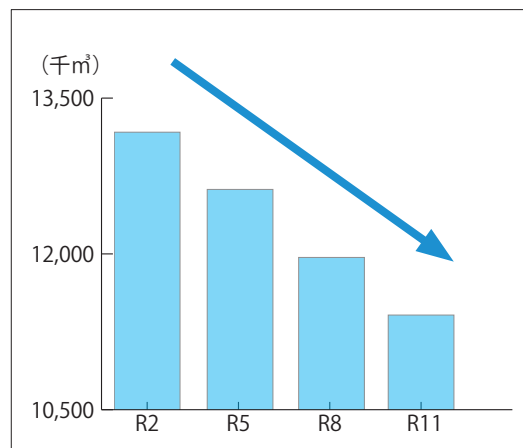
物価高騰による費用の増加

電気料金の高騰や施設の維持管理に必要な費用の増加など、近年の物価上昇の影響によって支出は増加し、経営環境は厳しくなっています。

老朽化・耐震対策の重要性の増大

長年使用している水道管や下水道管などの施設は老朽化が進み、水道管では布設から40年以上経過した老朽管の割合が3割を超えるなど増加しています。また下水道管でも、今後老朽管の割合が急速に増加する見込みで、さらに下水処理場は供用開始から46年が経過し設備の老朽化が進んでいます。そのため、今後はこうした施設の更新や耐震対策を進める必要があります。

使用水量の実績と見込み



これからも上下水道を使用していただくために

令和6年の能登半島地震における長期断水や、令和7年の埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による道路陥没事故のほか、京都や大阪をはじめとする全国各地で、老朽化した管路の破損などによる事故が相次いで発生しています。これらの事例から、水道管・下水道管の老朽化対策や耐震対策の重要性が改めて認識されています。

このような状況を踏まえ、将来にわたり上下水道を安定して維持し、老朽化対策や耐震対策の取り組みをこれまで以上に強化していく必要があることから、必要な財源を確保するため、水道料金・下水道使用料を改定します。上下水道を安全・安心に使い続けていくための取り組みとしてご理解をお願いします。



基幹管路の耐震対策の様子

水道 耐震対策を進め、災害に強い水道へ

耐震化の現状

市内に張り巡らされた約 620kmの水道管のうち、被災するとより広範囲に影響が出る主要な管路を「基幹管路（約 34km）」といい、優先的に対策を行う必要があります。本市の基幹管路の耐震化率は、[令和 7 年度末時点で 44.2%で、まだ半分以上が耐震化できていません](#)。南海トラフ地震が、今後 30 年以内に高い確率で発生すると予想される中、将来にわたり健全な状態で施設を維持していくためには、基幹管路の耐震化を早期に進めることが必要です。

基幹管路の耐震化を 20 年で完了へ

能登半島地震では、水道施設が被災し、長期間にわたって広範囲で断水するなどの被害が出ました。能登半島地震と熊本地震の被災後の復旧状況を比較すると、耐震化率の全国平均（約 40%）を下回っていた能登地域では、断水が長期化しました。下表に示した「災害における復旧状況と耐震化率」からも分かるように熊本地震の事例は、被災した施設の早期復旧において耐震対策が有効であることを示しています。そのため、施設の老朽化対策に加え、基幹管路の耐震対策を計画的に進めます。[10 年後には、熊本地震において早期復旧した自治体と同水準の耐震化率である 7 割超を目指し、20 年後にはすべての基幹管路の耐震化を完了させる方針です](#)。

災害における復旧状況と耐震化率

	2 週間後の断水率	9 割復旧までの期間	耐震化率
能登半島地震 (R6)	48.3%	約 11 週間	31.7%
熊本地震 (H28)	2.9%	約 1 週間	72.3%

出典：「能登半島地震における水道関係災害対応状況（国土交通省中部地方整備局）」を基に作成

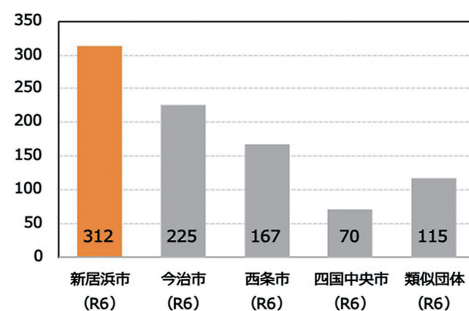
下水道 老朽化対策を進め、持続して使える下水道へ

下水道経営の現状

下水道使用料などの収入で、汚水処理に必要な費用をどれだけまかなえているかを示す[経費回収率は現在 100% に満たず](#)（R 7 約 84%）で、財源不足は一般会計からの補てんに依存しており、経営状況の改善に向けた取り組みが必要です。

また、企業債（= 借金）残高は、早期に衛生的な水処理環境を整えるため、投資を行ってきた結果、近隣市などと比べて高い水準にあります。将来世代に過大な負担を残さないよう、着実に削減していく必要があります。

（億円） 他市との企業債残高の比較

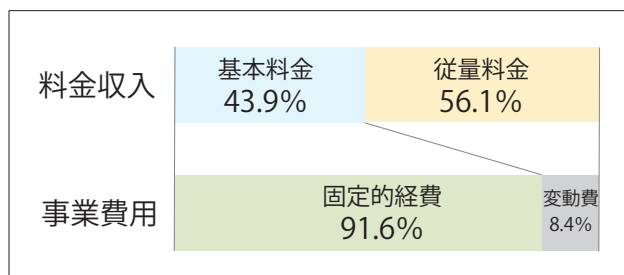


老朽化対策と安定した事業運営

全国的に下水道施設の老朽化対策が課題となる中、本市においても施設の老朽化が進んでおり、安定した汚水処理を継続していくためには、多額の更新事業費が必要です。企業債残高の着実な削減を図るとともに、[汚水処理に要する経費を下水道使用料などの収益でまかない、計画的に老朽化対策を推進することで、将来世代へ健全な状態で施設を引き継いでいきます](#)。

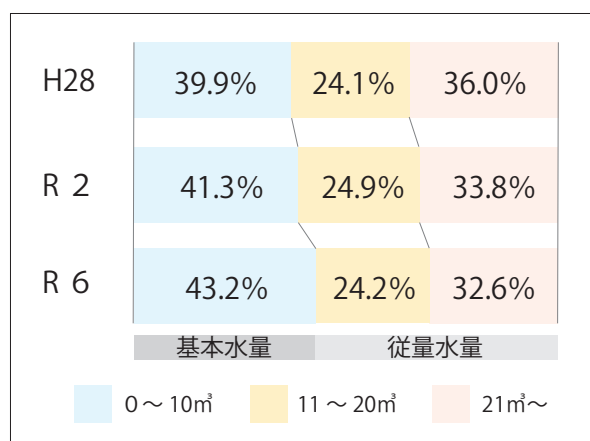
利用状況を踏まえた料金体系へ

収入と費用の内訳



上下水道事業は、水を各家庭に送る送・配水施設や下水処理場、管路などの施設に支えられており、これらは事業を行う上で必要最低限の基盤です。これらの施設の維持費は水の使用量に関わらず発生するため、**事業費の約9割は固定的な経費**となっています。一方、これらを支える安定的な収入である**基本料金は、料金収入全体の約4割にとどまっています**。

使用水量の内訳の推移



使用水量の内訳の推移では、**利用状況の変化により、年々料金収入に直結する11m³以上の従量料金対象水量が減少し、基本料金内である0~10m³の使用割合が増加しています**。その結果、使用水量の減少による収入減も相まって、収入はさらに減少し、経営環境は一層厳しさを増しています。

将来にわたり上下水道事業を維持していくためには、使用水量の変動に左右されにくい基本料金で固定的経費をより安定して支えることが重要であることから、**基本料金に重点を置いて改定した上で、生活様式の変化を踏まえ、基本水量を10m³から8m³へ引き下げます**。

改定後の水道料金・下水道使用料

水道料金 (税抜き)

用途		使用量	改定前	改定後
家庭用・集合住宅用	基本水量		10m³	8m³
	基本料金		1,110円	1,450円
	従量料金 (1m³につき)	9~10m³	—	60円
		11~20m³	133円	150円
		21~40m³	172円	195円
41m³以上		185円	210円	
業務用	基本水量		10m³	8m³
	基本料金		1,785円	2,410円
	従量料金 (1m³につき)	9~10m³	—	50円
		11~20m³	180円	190円
		21m³以上	185円	210円
大口用	基本料金	300m³以下	45,300円	53,500円
	従量料金 (1m³につき)		185円	210円

下水道使用料 (税抜き)

用途		使用量	改定前	改定後
一般汚水	基本水量		10m³	8m³
	基本料金		1,100円	1,550円
	従量料金 (1m³につき)	9~10m³	—	35円
		11~20m³	140円	145円
		21~50m³	185円	205円
		51~100m³	210円	230円
101m³以上		220円	245円	
湯屋	従量料金 (1m³につき)		25円	30円

用語について

- 基本料金：水の使用量に関わらず必要な定額料金
- 従量料金：基本水量を超えて使用する場合に発生する料金
- 固定的経費：水の使用量に関わらず維持管理などに必要な経費
- 変動費：水の使用量の増減に応じて発生する経費（薬品費など）
- 基本水量：基本料金に含まれる水量
- 従量水量：使用水量のうち基本水量を上回る部分

※改定前は、使用水量7~9m³/月において、1m³ごとに基本料金より53円を減額していた措置は廃止となります。

新料金だといくら？どのように計算するの？

改定後の家庭用料金早見表
(1カ月あたり・税込み)

使用水量	水道	下水道	合計
0～8 m ³	1,595 円	1,705 円	3,300 円
9 m ³	1,661 円	1,743 円	3,404 円
10 m ³	1,727 円	1,782 円	3,509 円
11 m ³	1,892 円	1,941 円	3,833 円
12 m ³	2,057 円	2,101 円	4,158 円
13 m ³	2,222 円	2,260 円	4,482 円
14 m ³	2,387 円	2,420 円	4,807 円
15 m ³	2,552 円	2,579 円	5,131 円
16 m ³	2,717 円	2,739 円	5,456 円
17 m ³	2,882 円	2,898 円	5,780 円
18 m ³	3,047 円	3,058 円	6,105 円
19 m ³	3,212 円	3,217 円	6,429 円
20 m ³	3,377 円	3,377 円	6,754 円
25 m ³	4,449 円	4,504 円	8,953 円
30 m ³	5,522 円	5,632 円	11,154 円
35 m ³	6,594 円	6,759 円	13,353 円

新料金計算例

新居浜さん (3人家族)

→ 20m³/月 使用した場合

9月分は 5,434 円

内訳：水道料金 2,684 円、下水道使用料 2,750 円

10月分は新料金 **6,754 円**

内訳は
こちら

新 水道料金

基本料金 ～8 m³：1,450 円…①

従量料金 9～10 m³：60 円×2 m³=120 円…②

11～20 m³：150 円×10 m³=1,500 円…③

(①+②+③) × 1.1 = **3,377 円**

新 下水道使用料




基本料金 ～8 m³：1,550 円…①

従量料金 9～10 m³：35 円×2 m³=70 円…②

11～20 m³：145 円×10 m³=1,450 円…③

(①+②+③) × 1.1 = **3,377 円**

世帯ごとの料金シミュレーション (税込み)

世帯状況	使用水量	水道			下水道		
		改定前	改定後	差額	改定前	改定後	差額
	8 m ³	1,104 円	1,595 円	491 円	1,210 円	1,705 円	495 円
	20 m ³	2,684 円	3,377 円	693 円	2,750 円	3,377 円	627 円
	30 m ³	4,576 円	5,522 円	946 円	4,785 円	5,632 円	847 円

※世帯状況の使用水量はあくまで目安であり、実際の利用状況により料金が異なる場合があります。

令和 **8年10月**分の料金から新料金となり、お支払いは同年 **11月**末になります。

問い合わせ先

お客様センター ☎ 65-1331

- 料金に関すること
- 納付に関すること

工務課 (設計建設グループ) ☎ 65-1281

- 耐震化、老朽化対策に関すること